

# 平成24年度 第1回 仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成24年 5月24日(木)

14:00～15:40

仙台市議会 2階 第一委員会室

## I 次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 事務局紹介
4. 議事等
  - (1) 生活ごみ・事業ごみの排出状況等について(報告)
  - (2) 震災廃棄物等処理の進捗状況等について(報告)
  - (3) その他
5. 閉会

II 出席委員数 出席 13名  
代理出席 2名(阿部委員及び山本委員)  
欠席 5名(荒井委員, 鹿郷委員, 中野委員, 平賀委員及び松八重委員)

## III 議事

議長(海野会長)	<p>それでは開会する。 発言の際は、議事録作成のためにマイクの使用をお願いする。 本審議会は公開を原則としている。本日の議事について、非公開とする理由はないと思うので、原則どおり公開にしたいと思うがどうか。</p> <p>(異議なしの声。)</p> <p>それでは公開とする。 審議会の運営要領により、議事録の署名委員を選出する必要がある。吉岡委員にお願いしたいがどうか。</p> <p>(吉岡委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。)</p> <p>吉岡委員には、後日、署名をお願いする。 では、次第に従い議事に入る。資料1, 生活ごみ・事業ごみの排出状況等について、事務局より御説明をお願いする。</p>
事務局(ごみ減量推進課長)	<p>では私から、資料1, 生活ごみ・事業ごみの排出状況等について御説明させていただきます。</p> <p>【資料1について説明】</p>

議長（海野会長）	では今の説明に対して、御質問、御意見等あればいただきたい。
武田委員	<p>子供会や町内会では、今、盛んに集団資源回収を行って紙類を回収している。これは、団体にとっては大きな収入源となっている。</p> <p>地域のつながりが良好な子供会や町内会では、そういった活動を活発にやっているが、仙台市全体を見ると、必ずしもそうではない地域もある。</p> <p>仙台市として、もう少し強く指導をして、こういった取り組みを強化すれば、市のごみ収集に、紙類や布類が出される量も減ると思うので、御考慮いただければと思う。</p>
事務局（ごみ減量推進課長）	<p>集団資源回収については、本市としても、従来から力を入れて取り組んでいるところである。また、紙類を出す機会が少ない方のために、紙類定期回収を実施するなど、出しやすい仕組みを整えてきたところであり、今後とも広報啓発に努めていきたい。</p> <p>特に昨年は、被災者へ配慮し広報啓発を自粛していたため、今年からは、また少しずつ力を入れていきたいと考えている。</p>
議長（海野会長）	そのほかに意見等はあるか。
内田委員	結局のところ、紙類は、集団資源回収として集めたほうがよいのか、市の定期回収に出したほうがよいのか、どちらを優先的に取り組めばよいのか。
事務局（ごみ減量推進課長）	<p>本市では、家庭ごみ等有料化の実施にあたり、紙類を分別して出せる環境を整えるために、紙類定期回収を始めたという経緯がある。</p> <p>多様な方法を準備して、全体として出しやすい環境を整えるという趣旨で施策を展開しており、特にどちらを優先して欲しいということはない。</p>
議長（海野会長）	<p>この話は、家庭ごみ等有料化の制度が出来たときにも話題になったことだが、集団資源回収と紙類定期回収の関係については、地域のコミュニティ、地域のネットワークを強化するという側面と、リサイクル率を上げるという側面の二つの目的があって、論理的には矛盾はないが、実際の社会システムとしては矛盾する場合があるということだと理解している。</p> <p>私としては、町内会や子供会による集団資源回収が機能している場合は、住民の皆さんに集団資源回収の利用を促しても、仙台市の手法に対して反対するというのではないだろうと思っている。</p> <p>集団資源回収の補助金については、短期的には市の財政に多少のマイナスかもしれないが、地域が活発化することで、掛かった費用の何倍もの効果があると思うからこそ、補助金制度があるのだろう。私としては、あまり遠慮せずに、集団資源回収を推進していけばよいのではないかと思う。</p>
事務局（環境局長）	<p>もともと集団資源回収は、子供達に、活動を通してごみの減量やリサイクルについて学習してもらうために設けた制度である。</p> <p>しかし、全ての町内会で活発に実施していただいているかというと、少子高齢化という問題もあり、必ずしもそうではないところが出てきた。そのため、制度を担保するために、町内会で実施するという手法も活用することで、地域と行政の繋がりを促進するというか、ごみの減量やリサイクルを進めていこうという体制をとった。</p> <p>そして、家庭ごみ等有料化の実施にあたり、紙類の分別収集体制をどのように整えたらよいかということで、失礼な言い方ではあるが、子供会の活動が活発ではないところ、なかなか地域全体に回収の行き届かない地域については、行政回収という手法</p>

<p>安孫子委員</p>	<p>を用いて、かつ集団資源回収の補助金制度については少し手厚くし、子供会の活動経費に役立つようにしてきたというところである。</p> <p>一方で、子供会の活動経費を誰がどのような形で負担するべきか、という議論はある。集団資源回収の補助金については、活動経費として当てにされてきたという経緯はあるので、子供会など地域でうまく配分していただければと思う。</p> <p>行政としては、ごみ減量・リサイクルの推進と、紙類分別体制の整備という意味で、二つの施策を並行させていかざるを得ない。コストは掛かるが、それ以上にごみ減量・リサイクルの推進が大事だということで、今の制度が成り立っている。</p> <p>仙台市において、子供会が中心となって集団資源回収を実施してきたというのは、全国的にも大変評価の高いところで、過去には大臣賞も受賞していたと記憶している。</p> <p>家庭ごみ有料化の実施においても、紙類については、子供会の集団資源回収を基軸にしようということだったと思う。</p> <p>しかし、武田委員も仰ったように、ここ 10 年位の間に少子化が進む一方、紙類を出す側も、集積場所まで持っていくのが大変なので、家の前まで回収に来てくれないかという状況になってきた。</p> <p>一方、子供会も人手不足で、これまではリアカーを引きながら全戸回収していたものが、今後は集積場所まで持ってきてくれないかということが増えて、分別して出すことが難しくなった市民の方が出てきた。</p> <p>行政で多様な排出体制を整えたが、仙台市の紙類定期回収に出すと、子供会の明らかな収入減となる。市民センターの紙類回収庫や、子供会とは別に町内会の有志が各戸回収を始めたなど、地域によっては何通りもの出し方がある。</p> <p>何らかの方法で出してくればリサイクル率は上昇するので、仙台市としてはそれでもよいかもしいが、一番は子供たちが実施する集団資源回収だということは、外してはいけないことだと思うし、十分にフォローすべきだと思う。事務局の方々には、そこを御認識いただいて、進めていただきたいと思う。</p>
<p>議長（海野会長）</p>	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>町内会が現在集めているものは、その町内会の収入源となっており、それは非常に良いことだが、もう少しサポートが欲しいという話になっているようだ。</p> <p>分別回収を進めれば、それなりの収入になるということは、例えば、町内会が、自らの活動の財源を確保するために、町内会が分別した資源物を直接事業者売り払う仕組みがあってもよいのではないか。</p> <p>町内会で資源物をできるだけリサイクルして、どうしても焼却が必要なものについては仙台市が行う。そうすると、ごみ量そのものは半分位になるが、仙台市としてのリサイクル率はゼロということになる。そういうシナリオであれば、リサイクル率にこだわらなくてもいいのではないか。</p> <p>町内会が自らの活動経費を確保するために、できる限りリサイクルを行う、そういう視点もあってもよいかと思う。</p>
<p>議長（海野会長）</p>	<p>処理の状況を把握するための手法や費用などについて検討は必要だと思うが、工夫を重ねていただければよいと思う。ほかに意見等はないか。</p>
<p>松坂委員</p>	<p>大きな震災が発生したにも係わらず、震災発生後 1 ヶ月位で、資源物の分別収集が可能となったのは、市民にとっても非常に良かったのではないか。</p>

事務局（大友局長）	我々だけではなく、関係事業者の方々に御協力いただいたことで、迅速に復旧ができた。復旧当初は多少の混乱があったと思うが、うまく乗り切れたと思う。日常のごみ収集の復旧が早かったことで、震災廃棄物の処理についても早め早めに取り組むことができた。
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。事務局からは何かあるか。</p> <p>（特になしの声。）</p> <p>それでは2番目の議題「震災廃棄物等処理の進捗状況等について」事務局から報告をお願いします。</p>
事務局（震災廃棄物対策室長）	<p>私から、資料2「震災廃棄物等処理の進捗状況等について」報告させていただく。</p> <p>【資料2に基づき報告】</p>
議長（海野会長）	今の御説明に対して質問等あれば挙手をお願いします。
鈴木昇委員	<p>仙台市域外がれきの受入れについて、基本的な部分を2点質問する。一つめは、搬入場の現状復旧についての目標期限は変更しないとの基本方針でよろしいか。二つめは、最大10万トンのがれきを受け入れるとのことだが、気仙沼地区等の他都市に比べてがれき処理の進捗状況が順調な仙台市は、さらに余力があれば10万トンに限らず、今の設備を有効に活用し、がれきを受け入れるのか。方向性を聞きたい。</p>
議長（海野会長）	基本姿勢の説明をお願いしたい。
事務局（震災廃棄物対策室長）	<p>焼却から最終処分までを一貫して処理を行うため、本市の石積埋立処分場の残余容量を勘案して最大10万トンの処分量を想定したものである。宮城県のがれきの処理量について先般推計量の見直しがされ、広域処理に回る量が当初の354万トンから127万トンにまで削減された。また、本市には3箇所の仮設焼却炉があるが、宮城県内では石巻地区等に26箇所の仮設焼却炉を整備する計画になっている。そうしたことを勘案すると、本市でさらに受入量を増やすといった状況にはないのではないかとと思うが、今後全体の状況を見ながら更なる検討が必要になるものと考えている。</p>
議長（海野会長）	これに関する質問だが、宮城県は、がれきの推計量を大幅に下方修正しているが、仙台市のがれきの推定量については、同様の修正があるのか。
事務局（震災廃棄物対策室長）	<p>本市のがれきの発生量135万トンについては、損壊家屋の解体撤去の件数増により約1割増えることを見込んでいる。一方で、津波堆積物については、当初130万トンと見込んでいたが、これが約1割減ると見込んでいる。がれき発生量及び津波堆積物の総量では、当初の見込みとそれほど変わらないと見込んでいる。</p>
議長（海野会長）	個別に見ても1割しか狂わない推計はすごい推計だと思う。そのほかに意見等はあるか。
松坂委員	<p>震災発生直後と異なり、昨今は、がれきの広域処理について全国的に厳しい目があるが、宮城県及び岩手県の諸地域のがれき処理が完了しないうちに、仙台市の仮設焼</p>

事務局(震災廃棄物対策室長)	<p>却炉が解体されるとすると、同じ被災地において違和感が発生しないか心配である。</p> <p>宮城県から推計量の見直しの説明を受けているが、約4割の削減が見込まれている。そして、広域処理を他都市にお願いする部分はあるが、宮城県内の処理の工程としては、本市と同じく平成25年12月までに大体の焼却処理を終了する見込みであり、その後原状復旧を行うという工程になるかと思う。</p>
議長(海野会長)	<p>工程表はそれでよいと思うが、何らかの事情で処理が終わらないときに現状復帰というのはおかしなことかと思うが、その辺は国との交渉ということになるのか。</p>
事務局(震災廃棄物対策室長)	<p>今回の震災廃棄物の処理は、国の補助金で行っている。この国の補助事業は、平成25年度までということが今の国の考えである。これがさらに延長されるかについては、国の処理方針が見直されるかに関係しており、それいかんによって本市の対応も変わってくる可能性がある。</p>
議長(海野会長)	<p>一応の目安であるということか。そのほかに意見等はあるか。</p>
鈴木昇委員	<p>国の予算等の問題もあるだろうが、現状復帰を優先するよりも、被災者の側に立って、仙台市に余力があるのならば一緒に手伝いましょう、という東北の中心都市として度量を見せてほしい。</p>
議長(海野会長)	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
安孫子委員	<p>昨年6月の議会でも取り上げたが、仙台市は、仙台方式という被災地の中でも優れたがれき処理システムを構築し順調に処理を実行している。そんな仙台市が、仙台市のがれきの処理が終わったので海岸地区の復旧に着手します、ということでもいいのか。宮城県の対応も、国の予算のリミットがあるからその中でやっということであって、実際にやれるかどうかはわからない。他の地域は、これからがれき処理に取りかかるところがほとんどであるのに、最初にスケジュールありきでよいのか。本当の復旧復興は逆の考え方をすべきであり、余力があるならば10万トンと最初から区切らずにできるだけ受け入れ、その上でなお処理不能な部分について広域処理をお願いするという姿勢を取るべきだ。市民には、同じような意見を持っている方が少なくないと思う。</p>
事務局(環境局長)	<p>本市のがれきの処理自体が国の枠の中でやっているという今のお話だが、本市が国の主導により方針を決めているということではない。震災発生から1年以内の撤去・3年以内の処理という方針は、本市が独自に打ち出した方針である。確かに、財源的には、平成25年度中となっているが、これは流動的ではないかと考える。</p> <p>10万トンの受入れという数字については、多い少ないとの意見はあるかと思う。しかし、この数字は、新たに震災が発生した場合に備え本市が必要とする2年分・3年分の残余容量を残して積算したときに、石積埋立処分場に埋立可能な残余容量が、最大でも10万トン程度であることによるものであり、本市が最終の処分まで責任を持って処分することができる量である。</p> <p>石積埋立処分場は、残余容量が足りないため埋立場を拡張する第2期工事が必要であるが、これを平成30年完成から平成29年完成に前倒しすることにより、震災のがれきを受け入れ、本市のごみ量が増えている分についても処理していく計画である。また、本市が処理するがれきのうち焼却すべき量自体が、当初予定は30万トンであったものが、24万トンに減少したことにより生ずる余力でなんとか凌いでいこうと</p>

	<p>考えている。</p> <p>平成 26 年 3 月の現状復旧という時期については、以上を勘案した上での目標として掲げたものであり、これがすべて確定ではない。</p> <p>宮城県内のがれきの処理量とは、宮城県が受託をしているものの量であり、全体の発生量を見直したのではない。ここからどのように広域処理に回っていくのか、どのような性状のがれきなのかは、詳細に分析していかなければならない。これまで広域処理についてさまざまな議論があったが、石巻その他のブロックでの焼却能力については、石巻地区が順調に進めば 1 日当り 1,500 トン、その他のブロックを合わせると 1 日当り 4,000 トン近い焼却能力となる。これらをあと 1 年位で整備しようというのが宮城県の計画である。この計画が予定通りに進行し施設が稼働するかどうかについても見極めつつ、詳細はこれから分析していかなければならない。</p> <p>確かに議論としては、もっと頑張っけて受け入れるべきとの御意見もあるでしょうが、当面は、今お示したような内容で進めていこうと考えている。</p>
議長 (海野会長)	<p>安孫子委員の御意見は、基本姿勢について広域的な視点に立ってのものだと思う。仙台市は順調に処分が進んでいるようだが、他都市も含め全体的に見た場合の問題点は何か。中間処理施設が足りなくてそれがネックになっているとか、仮にそれがうまくいっても最終処分場が追いつかないなど、どの辺が大きな問題なのか。</p>
事務局 (環境局長)	<p>焼却部分の立ち上げ、中間処理の問題、リサイクル、どういったルートに流すのか等の問題もあるが、今一番問題になっているのは、リサイクルもできない物・残渣物をどうするかという最終処分の問題である。</p>
議長 (海野会長)	<p>別の言い方をすると、あまり早く中間処理をしても行き場がない、ということになるか。</p>
事務局 (環境局長)	<p>廃棄物の処理は、全工程を通じてどこでどのように処理をし、最終的にどこに持っていくのか、というのが基本なので、最終処分できる状況を確認した上で前段階の処分も計算していくというのが通常の進め方である。</p>
内田委員	<p>津波堆積物が 130 万トン出ているとのことだが、現状はどのようになっていてどこにあるのか。今後、土木資材として利用するためには、焼却する等の処理をする必要があるのか。</p>
事務局 (震災廃棄物対策室長)	<p>津波堆積物は、3 箇所の搬入場と一番南側の井土搬入場の隣の土砂の堆積場にある。</p> <p>津波堆積物の今後の利用については、焼却という工程ではなくふるいに掛け土砂の中に入っているがれきを取り除いて、海岸防災林の復旧事業、海岸公園の復旧事業、県道のかさ上げ、海岸の堤防事業等の土木資材として使えないかを検討中である。津波堆積物のうち農地土砂は粘性が高く、土木資材にするためには固化材を添加する等の処理が必要だが、基本的にそれほど大規模な工程はない。</p>
議長 (海野会長)	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
吉岡委員	<p>広域処理の問題に仙台市がどのように関与していくかについて、積極的に関与せよとの御意見があり、一方、事務局は全体として考えてどこまで関与できるのかについて難しい点があるとの御意見かと思うが、どちらの御意見も非常によく理解できる。広域処理の観点で今動いている話は、焼却と埋立というルートに限定されている</p>

	<p>が、こういったスタンスでいいのか考えるべきではないか。むしろ、焼却・埋立以外の処理を先行事例として進めていただきたい、というのが希望である。</p> <p>他の自治体の廃棄物について焼却という中間処理をお手伝いできるという状況にあるのであれば、積極的に協力をする姿勢を前面に出してほしい。しかし、埋立処分については、仙台市が全面的に面倒をみるのかについて各自治体と協議をする必要があるかと思う。</p> <p>また、処理工程の一部分については仙台市で手伝えるという場合については、国に（補助対象事業とするよう）申入れを行うなども考えられるが、これには、首長クラスできちんとした意見を表明する必要があるかと思う。</p>
議長（海野会長）	<p>吉岡委員の今のアイデアにおける「焼却・埋立以外の」というところについて、処理方法としての代替案があれば御紹介いただけるか。</p>
吉岡委員	<p>現状では、仙台市でも苦しんでいる状況なのでなかなかすぐに回答が出てくる代物ではないと思うが、廃棄物処理事業者に限らず基幹産業を含めた事業者の方々に積極的に働きかけて、そこで「この点については受入れが可能ですよ。この点だったら飲み込めますよ。」という事業者を見つける、ある種のトライもやっていくべきかと思う。</p> <p>たとえば、堆積物に塩素濃度が高いため受入れができないものがあるとすれば、国からその事業をするに当たってのマイナス部分を補うため補助が出るとか、ある程度塩素濃度が高くても受け入れられるような技術開発に補助等がなされるように国に働きかけていく、といったことが必要ではないか。</p> <p>焼却・埋立だけでは、無理があると考えてる。</p>
議長（海野会長）	<p>狭い意味での環境局の守備範囲を超えている部分もあるかもしれないが、様々な対外的な接触の機会を利用して、今の吉岡委員の御意見も参考にしながら環境局でもお考えいただければと思う。我々もそれぞれの立場でも考えていければと思う。</p>
安孫子委員	<p>搬入場及び仮設の焼却炉が運用されている様子が数字として出ていますが、できれば現地を視察の機会を作っていただけないか、御提案いたします。</p>
議長（海野会長）	<p>3番目のその他という議題があるのでそこで正式に諮らせていただく。事務局もこの提案に対する基本姿勢について必要があれば調整してください。</p> <p>2番目の議題について、そのほかに意見等はあるか。</p> <p>（意見等なし。）</p> <p>では1番目の議題に戻って、そのほかに意見等はあるか。</p> <p>（意見等なし。）</p> <p>意見等がないようですので3番の「その他」に移らせていただく。</p> <p>先ほどの安孫子委員のご提案のほかに御意見等はあるか。</p>
林委員	<p>いろいろな処分について焼却という話が出ているが、焼却の際の熱エネルギーについては、有効活用がなされているのか。民間事業者の協力による分散化・効率化も検</p>

	<p>討してみる必要があるかと思うがいかがか。</p>
議長（海野会長）	<p>事務局は、熱エネルギーについては、今の施設に熱回収の施設があるのか、今はないけれど付加する予定があるのかについて、また、民間協力についてもお答えください。</p>
事務局（震災廃棄物対策室長）	<p>熱エネルギーに関して、3箇所の仮設焼却炉に熱回収設備はない。今回の施設導入の際、建設期間とコストと性能を総合評価したが、ボイラー等を設置すると仮設焼却炉の建設期間が長くなりコストも掛かるためである。</p> <p>民間事業者の協力の関係では、本市の焼却施設において焼却できないものについては、民間事業者にご協力をいただきながら処理している事例がある。</p>
議長（海野会長）	<p>緊急のことなので熱エネルギーの回収についてはやむをえないことかと思う。どういう形で回収したエネルギーを輸送するか利用するかという問題を考えるとなかなか難しい。</p> <p>そのほかに意見等はあるか。</p>
吉岡委員	<p>ダイレクトに熱を利用するのではなく、乾燥工程に熱を流す方法で焼却率を上げて残渣率を減らす工夫をしていると聞いたのですが、そういった理解でよろしいか。</p>
施設部長	<p>今回の仮設焼却炉は、燃やす物が塩水を被っているという事情もあり、あまり複雑な機構を付けられないという考えがあった。複雑な機構を付けると耐久性が犠牲になり、本来十分に働かなければならない機器が故障してしまうことにもなるので、なるべくシンプルな形にしている。焼却過程においては、通常は燃やすときに使う空気を暖めるのだが、それも一部除いている。そのため、かなりごみのカロリーを上げなければならない焼却炉になっているので、入り口でごみのカロリー量を調整しながら燃やしているのが現状である。</p>
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。</p> <p>（意見等なし。）</p> <p>それでは、安孫子委員から先ほど御提案のあった現地視察について、反対の意見はあるか。</p> <p>（反対意見なし。）</p> <p>それでは、審議会としては、事務局に日程を設定していただき視察をしたいと希望すると、まとめさせていただいてよろしいですか。</p> <p>（反対意見なし。）</p> <p>それでは、環境局に実現可能性やどのようにプログラムを組むかは設計していただければと思うが、基本的に局長いかがか。</p>
事務局（環境局長）	<p>具体的な処理工程も含めて御説明をしたい。そうすることにより、御理解いただけることもあろうかと思う。後ほど会長を含めて日程を具体的に詰めさせていただき御案内をし、当日御説明するという形をとりたい。</p>



議長（海野会長）	そのほかに意見等はあるか。
矢吹委員	<p>全体的に生活ごみが増えているとの説明があったが、震災からそれなりに時間が経過し各家庭においても落ち着きを取り戻した状況にあると思うので、増えた分を減少に向かわせるための働きかけも重要になってくる。ぜひ何らかの働きかけをお願いします。</p> <p>生活ごみが減れば震災廃棄物処理の一助となる。頑張っているということをも市民が理解することで意識が高まるということがあると思うので、ぜひ積極的に今日お話を伺った震災関連の仙台市の取組を周知していただきたい。</p> <p>震災を通して、生活の無駄等を考えるきっかけにもなったと思われるので、これをうまく使ってごみを出さない暮らしを確立してゆく、という視点を忘れないようにしたい。</p>
議長（海野会長）	<p>市の方もそのように取り組んでいただければと思う。そのほかに意見等はあるか。 （意見等なし。）</p> <p>これで審議終了とする。</p> <p>（ 閉 会 ）</p> <p>議事録署名人 仙台市廃棄物対策審議会 会長</p> <p>仙台市廃棄物対策審議会 委員</p>